

令和3年度第2回
板橋区地域ケア運営協議会

令和3年12月2日（木）

板橋区健康生きがい部おとしより保健福祉センター

会 議 名	令和3年度第2回板橋区地域ケア運営協議会
開 催 日 時	令和3年12月2日（木）午後2時から午後4時まで
開 催 場 所	おとしより保健福祉センター 3階多目的ホール
出 席 者	<p>委員13名 （菊池委員、野村委員、小林委員、比留間委員、石黒委員、宮田委員、小澤委員、吉田委員、相田委員、七島委員、奥永委員、和泉委員、五十嵐委員）</p> <p>事務局（おとしより保健福祉センター職員）</p> <p>オブザーバー（介護保険課長、大谷口おとしより相談センター長、中台おとしより相談センター長、板橋区社会福祉協議会生活支援コーディネーター）</p>
議 題	<p>1 協議・承認事項 （1）介護予防支援業務の一部委託先について【資料1】</p> <p>2 協議・報告事項 （1）おとしより相談センター個人情報保護措置状況の立入調査結果【資料2】 （2）介護予防活動団体支援事業について【資料3】 （3）その他【資料4】</p> <p>【参考資料】おとしより相談センター圏域別高齢者・認定者数等</p> <p>3 その他 （1）第3回地域ケア運営協議会の開催について （2）第4回地域ケア運営協議会の開催について</p>
傍 聴	傍聴者 2名
所 管 課	健康生きがい部おとしより保健福祉センター管理係 （電話：5970—1119）

協議内容	
1 協議・承認事項	
(1) 介護予防支援業務の一部委託先について【資料1】	
介護普及係長	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料1の説明) ・1～3ページ目は、前回の協議会後から令和3年10月31日までに地域包括支援センター(以下、「センター」)が新たに契約した居宅介護支援事業所のうち、区に提出された事業所の一覧。 ・これらは板橋区やセンター、その他の研修を受講し、介護予防支援業務のケアマネジメントを適切にできると判断された事業者。 ・4ページ目は、一部委託承認件数の総数。新たに58件が追加、7件が解除された。 ・閉鎖した事業所は、区内が1カ所、区外が1カ所の計2カ所。その他の理由としては、プランの終了や事業所の都合により解除された。 ・区内事業所のうち、133事業所と契約している。 ・「4. 給付管理実績」について、上段はセンターが給付管理している総数、下段がそのうち一部委託している件数。昨年と比較すると、約4%ほど委託件数が増加している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・なぜ、大谷ロセンターだけは令和元年度に契約を開始したものがあるのか。
介護普及係長	<ul style="list-style-type: none"> ・以前契約はされていたが、区への届出の提出が遅れてしまっていた。そのため、過去のものに遡っての承認になる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・大谷ロセンターはいつ開始したのか。
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年6月1日から開設。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のプランが立てられなかったなど利用者に不都合があると問題だが、この間に特に問題はなかったのか。
大谷ロセンター長	<ul style="list-style-type: none"> ・私自身、9月に着任したばかりであるため、詳しいことは把握していないが、事務関係が滞っていたことがあった。現在、内部等を含めて立て直しをしているところ。 ・この件について、利用者へのサービスには問題はない。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・委託の承認基準について尋ねる。 ・申請を受けた場合、ある基準を満たしていればすべて承認されるのか、またセンターで目標数値はあるのか。

介護普及係長	<ul style="list-style-type: none"> 一部委託については、事業所間で契約を交わした後、区に届け出を提出する流れ。 目標については、センター業務の増加や、国から一部委託を増やすようにとの方向性が示されていることもあり、区としてもいきなりは難しいが、業務に見合って一部委託件数を増加していくべきだと考えている。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防支援業務は本来、センターの業務であるが、他の居宅介護支援事業所に委託をすることも可能。 逆にセンターとして管理できるプラン数の上限について定められているのか。
介護普及係長	<ul style="list-style-type: none"> 現在、明確な規定は設けていない。 正確な数字は手元にないが、ある報告書で委託率の全国平均は5割を超えていると読んだことがある。ただし、板橋区についてはそれよりも低い数値となっている。 区内の事業所の数等を鑑みると、もう少し受託いただけるとありがたいとは考えている。
3 協議・報告事項	
(1) おとしより相談センター個人情報保護措置状況の立入調査結果【資料2】	
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> (資料2の説明) 個人情報保護措置状況の指摘事項2点について、その後の是正状況の報告を受けており、現在は適正に運用されている。 昨年まではこの立入調査に合わせて相談記録の点検を実施していたが、すでに制度廃止となった「実態把握加算」の履行確認を契機に点検を行っていたことや、全センターの点検が一巡したこと、また指摘事項が年々軽微になり、問題点が見受けられないことから、一部のセンターだけを対象とした毎年の点検を実施せず、記録作成のマニュアルを作成し、毎年、センター職員向けの研修の際に、指導をしていくという形をとっていく。 ※「実態把握加算」…センター職員が相談者宅を訪問した場合、その訪問数に応じ「実態把握加算」として委託料が支払われていたが、その後通常の契約に組み入れるとのことで廃止された。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 点検事項の中にある「再委託の禁止」について、一部のもののみ委託が禁止なのか、全ての業務において委託が禁止となるか。 個人情報保護についての研修には、回数等の基準はあるのか。
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> 再委託について、資料1で説明した「介護予防支援業務の一部委託」は法的に定められており問題はない。これ以外については、一部のみの委託でも区が認めない限り再委託できない。 個人情報保護措置における研修は、毎年定期的実施しているか、また新規職員が入職した際に個人情報保護措置における内容をきちんと伝達しているかを確認している。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・複写物の処分のところにある「法人にて処分」とはどういう意味か。
管理係	<ul style="list-style-type: none"> ・同じ法人が運営している併設施設の事務所等で、センター分も一緒に処分していたという意味。
(2) 介護予防活動団体支援事業について【資料3】	
介護予防係長	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料3の説明) ・団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、高齢者が年齢を重ねても安心して住み慣れた地域で住み続けることができるよう地域で支えあうまちづくりを推進し、板橋区版AIPの進化、推進に資する活動を支援することで、豊かな健康長寿社会と健康寿命の延伸を目指すことを目的とした事業。 ・主な事業としては、これから介護予防活動を仲間と行いたい方々へ専門職がアドバイスをを行う。また、すでに活動を行っている団体には、活動継続支援・活動場所の支援も行う。令和7年3月までを当面の期限として事業実施予定。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・75歳以上の方へフレイル健診（後期高齢者医療健康診査）のアンケートが開始したが、このアンケートへの対処方法がなく各医療機関が困惑している。 ・健康長寿医療センターと合同で、それに対して見合う場所の紹介を始める。板橋区で作成いただいた紹介冊子を医師会で配っているが、すぐにその場で医師が区民へ紹介先を案内できるわけではない。 ・通いの場が重視されてくると思うのだが、区民の方が自分のやりたいことがどこでできるのか区のホームページなどで分かるよう工夫していただきたい。 ・そういったことを踏まえ、現在の進捗状況等を伺いたい。
所長	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会の福祉の森サロンなど、その他の団体でも通いの場を行っている。おとしより保健福祉センターでは、自主グループの活動支援を行っているが、積極的に推進しているものがない状況。 ・この事業をきっかけに、今後、新たに積極的に登録団体を受け入れていく。 ・アナログ・デジタルのどちらの環境でも広く周知できるよう準備していく。 ・事業開始は来年4月、団体登録の募集は12月13日からなので、準備を進めていく。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・どんどん増やすだけでなく、地域の方に周知をしていただきたい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・健診結果のデータは生活機能のチェックを行い、その後のデータも集めていくこともなるのだが、どんなイメージになるのか。

所長	<ul style="list-style-type: none"> ・4月より後期高齢の健康診断で、15項目のフレイルチェックが始まったが、医療機関では個々の健診の中で結果を見ながら介護度を上げないよう、団体や事業を紹介していく。紹介された方が団体に入ると、厚労省が作成した25項目の元気力チェックを受けることになるため、併せてやっていく。 ・活動を続けながら、要支援状態に近くなると短期集中コース等に参加し元気を改善していただき、また活動に戻るというサイクルにしていくことを視野にいれていく。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・基本チェックリストの代わりになるように、スクリーニングするということなのか。
所長	<ul style="list-style-type: none"> ・25項目のチェックを実施していただくということも目的。 ・これをもとに個々の健康状態を確認する。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護予防活動を毎月行うこと」という登録要件を設けているが、介護予防活動は具体的にどのような活動を指しているのか。
介護予防係長	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防活動は非常に幅広い。運動、会食等の食事、脳トレやゲーム・囲碁・将棋等の認知機能にかかわるようなことも介護予防活動。 ・趣味の活動も介護予防活動に含まれ、広く一般的に皆さんが集って何かを行うことは介護予防活動のひとつと考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防にはしっかり噛む・運動する・社会参加という三本柱がエビデンスとしてある。 ・フレイルの前提でオーラルフレイルが先に来ることがわかっていると思うが、口腔や歯については触れられていない。毎月の活動の中に食事があったとして、口腔や歯の状態のチェックは行わないというようになっている。このことについては、ひとりひとりが自分で行うということか。 ・板橋区の成人歯科検診は70歳までで、71歳以上は検診がなく、歯が痛くなってから歯医者に行くのでは予防にならない。このあたりはどう考えているか。
介護予防係長	<ul style="list-style-type: none"> ・活動での義務付けは行わないが、口腔ケアは重要だと考えている。 ・歯科衛生士の無料派遣を行うため、相談があれば、積極的にアドバイスを行う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・5人以上の高齢者が集まれば、団体登録ができるとあり、区の歯科衛生士が必ず団体に所属しているわけではない。 ・団体の区民が自ら歯科衛生士の派遣や相談を依頼することを前提としているのか。
介護予防係長	<ul style="list-style-type: none"> ・自主活動であるため、依頼があれば相談に乗らせていただくというスタンス。

会長	<ul style="list-style-type: none"> ・まずは5人以上が集い、楽しく元気に趣味活動を行うことで、きっかけ作りを始めようという趣旨。 ・そこから専門的な知識も持ってもらえるといい。 ・歯科の観点からもご意見いただいたため、調整いただくといい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・月の活動費等の補助金はあるのか。 ・専門職の派遣の区民負担はどうか。
介護予防係長	<ul style="list-style-type: none"> ・金銭的な直接の補助はないが、専門職の派遣に係る費用は区が負担する。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が集まった時の専門職の派遣は大変助かると思うが、登録要件として月に1度集まることについては、ハードルが高いと考えている。 ・また、団体登録して、活動報告を区へ提出することも難しい。 ・登録要件を緩やかにすることは可能か。
介護予防係長	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に通える「通いの場」としての活動であり、直的ではないにしても、区の負担もあるため、登録要件を設定することは必須。 ・4月から実際に始めてみて、不都合があれば適宜変更していく。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会のサロン活動は月に1回や2週間に1回などがあるが、経験者として、月に1回の活動頻度についてどう考えるか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の開催頻度は社会福祉協議会で定めておらず、団体による。 ・ウィズコロナの状況下ということもあり、条件を付けすぎると難しい面もあると思うが、この事業は区が場所等の負担をしてくれるということでいい事業だと思う。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・集まる頻度が低すぎても意味がなくなってしまう事業でもある。 ・スタートして改善点があれば改善をしてもらえるといいと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・とてもいいシステムだと思うのだが、目標数値等は定めているのか。
介護予防係長	<ul style="list-style-type: none"> ・数値での目標は設定しておりません。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・事業が動き出してから検討するということか。
介護予防係長	<ul style="list-style-type: none"> ・はい
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業の予算はどのくらい組んでいるのか。

介護予防係長	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職派遣にかかる予算は持っている。 ・施設維持管理に予算はかかるが、施設利用についての予算はない。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・総合事業の中でいろいろでくるという解釈か。
介護予防係長	<ul style="list-style-type: none"> ・厳密にいうと、総合事業ではなく自主グループを対象としているので、一般介護予防事業。 ・枠組みとしては、総合事業として考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の裏面、参考にある「ウェルネス（介護予防）スペース」の説明がないが、お願いしたい。 ・資料作成時に、現在と変更後を併記してもらいたい。
介護予防係長	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の板橋区いこいの家が、令和4年3月31日に廃止となり、これに伴う利活用として、令和4年4月1日より名称を変更し「ウェルネススペース」として新たな事業を実施する。
(3) その他 【資料4】	
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料4の説明) ・センターの移転の件は協議・承認事項になるが、正式には第4回の運営協議会で諮る予定。本日は事前に報告する。 ・対象のセンターは「富士見」と「桜川」。 ・地図上の家のマークが各センターの位置。 ・富士見の担当圏域は「富士見町、双葉町、大和町、本町」だが、センターは常盤台1丁目に位置し、担当圏域の外に位置している状況。 ・桜川について、管轄区域には位置しているが、西側の端に位置している。 ・令和元年に実施した圏域変更に伴い、このような状況となっている。 ・地元から、移転の要望がかねてからあったことと、「介護保険事業計画」において、センターを担当圏域内に設置するよう検討してきたことにより、令和4年度に移転する。 ・決定しても事務所として利用するには改装工事等が必要なことから、実際の移転は来年秋以降になる予定。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェルネススペースの件ですが、いこいの家が使用できるのは4か所だけか。地域包括支援センターの移転としての活用がなくとも、継続して介護予防の場として使用ができるのか。
所長	<ul style="list-style-type: none"> ・いこいの家は13か所あり、令和4年度に廃止になる。 ・板橋、蓮根、桜川、前野は介護予防スペースとして一部を活用し、その他、集会所になるものや、廃止するものもある。 ・大和、桜川は地域包括支援センターとして活用されることが決定した。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・包括が増えた段階で位置的にアンバランスであったが、特に北の高島平方面はエリアが広く、地域の改編も複雑になっている。エリアの中心にあることだけが、利便性ではないが、三園はエリアの端にあり、不便に感じている方もいると思う。 ・今後も条件が合えば利便性の悪いセンターがあれば、移転していくのか。
所長	<ul style="list-style-type: none"> ・今回のセンターの移転は区の施設が移転先であるが、法人の事情もある。 ・施設と併設を希望する場合は、圏域の端にあっても併設のメリットとのバランスを考える必要がある。 ・今後これですっと固定するというわけではない。場合によって、適正配置の議論を行ったり、法人の都合で移転の検討が行われたりする可能性がある。
【参考資料】おとしより相談センター圏域別高齢者・認定者数等	
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・(参考資料の説明) ・高齢者人口、65歳以上の人口ですが、4月が132,328人、10月が132,234人となっており、区全体として94人の微減。 ・センターの圏域別にみても大きな変動はない。
4 その他	
(1) 第3回地域ケア運営協議会の開催について	
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年はコロナ禍により中止としたが、例年、第3回協議会は委員の皆さまに各種会議体に参加いただき、地域住民や関係者の声や状況を把握してもらう。
(2) 第4回地域ケア運営協議会の開催について	
管理係長	<ul style="list-style-type: none"> ・3月下旬を予定している。
～閉会～	